

武蔵野プレイス指定管理事業 実施要領

武蔵野市立ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス指定管理者要求水準書
「第2 指定管理業務の内容 2 施設の運営・維持管理業務 (1) 運営業務 ウ
生涯学習及び複合機能事業の実施 (イ) 生涯学習支援事業」に記載する指定管理
事業実施要領については、以下のとおりとする。

I 成人対象事業

1 いきいきセミナー

- ① 目的 生涯学習を通じた自主的な仲間作りを主な目的とする。指定管理者は、終了後の同期会（自主グループ）の発足を促すこと。
- ② 回数等 連続講座/年間2期
- ③ 場所 市民が参加しやすいよう、市の西部地域にあたる武蔵野プレイス（以下「プレイス」という。）のほか、東部地域等でも開催されることが望ましい。プレイス以外の場所についても、会場確保はプレイスが行う。
- ④ 対象 市内在住で60歳以上の方。老壮大学・老壮セミナー・いきいきセミナー修了者（全体の3/5以上出席した者）を除く。
- ⑤ 定員 各期40名以内
- ⑥ 受講料 原則無料とする。ただし、施設入場料等実費は参加者の自己負担とする。
- ⑦ 内容 高齢者の安全と健康に配慮した教養講座とすること。
- ⑧ 備考
 - ・仲間作りを目的とした講座であるため、応募者が10名に満たない場合は実施しない。
 - ・全体の3/5以上出席した者に対して武蔵野市教育委員会（以下「市教委」という。）より修了証を授与する。
 - ・受講者による文集を作成する場合は、原稿完成までは指定管理者が支援する。
 - ・仲間づくりを促す仕組みとして、参考として資料（例：同期会申込書、会則、行事アンケート等）を配付する。同期会の活動方針等は会の自主性によるが、指定管理者は、会則の作成等について相談を受けるほか、武蔵野市老壮連合会（いきいきセミナー・老壮セミナー・老壮大学同期会の連合団体。以下「老壮連」という。）との橋渡しおよび同期会活動の相談先として老壮連を紹介する。なお、老壮連への入会は同期会の判断とする。

2 老壮シニア講座

- ① 目的 「いきいきセミナー」の修了生で構成される老壮連が企画・運営者となって、市民に生涯学習事業を提供する「学びおくり」（第二期武蔵野市生涯学習計画「基本方針3」）に位置付ける事業として行う。
- ② 回数 老壮連と調整のこと。
- ③ 場所 市内公共施設のうちで老壮連と調整のこと。会場確保はプレイスが行う。
- ④ 対象 どなたでも
- ⑤ 定員 各会場の定員に準ずる。
- ⑥ 受講料 原則無料（材料費等実費が発生する場合は受講者負担可）。
- ⑦ 内容
 - ・老壮連が企画及び当日の運営を行う。
 - ・老壮連が申請し市教委が承認した場合は、市教委共催事業となる場合がある。
 - ・共催に伴い市教委が支援する内容は、生涯学習スポーツ課（以下「所管課」という。）と老壮連で協議し、その内容はプレイスに情報提供し共有を図る。
 - ・プレイスは日程調整、講師依頼状送付、広報（市報掲載、チラシ配布等）、講師料の支払を行う。

3 老壮趣味の作品展

- ① 目的 「いきいきセミナー」の修了生で構成される老壮連が企画・運営者となって、市民に生涯学習事業を提供する「学びおくり」（第二期武蔵野市生涯学習計画「基本方針3」）に位置付ける事業として行う。
- ② 回数 年1回、連続3日間以内
- ③ 場所 市内公共施設のうちで老壮連と調整のこと。会場確保はプレイスが行う。
- ④ 対象 どなたでも
- ⑤ 定員 各会場の定員に準ずる。
- ⑥ 入場料 無料
- ⑦ 内容
 - ・老壮連が企画及び事前準備を含む運営を行う。
 - ・市教委共催については、老壮シニア講座に準ずる。

4 聴覚障害者教養講座

- ① 目的 聴覚障害者が健常者とともに幅広い教養を身につける機会を提供する。指定管理者は、武蔵野市聴覚障害者協会の企画・運営を支援する。
- ② 回数 年2回
- ③ 場所 プレイス
- ④ 対象 聴覚障害者が生活する上でのさまざまな問題等を共に学び考える事に興味のある方
- ⑤ 定員 各会場の定員に準ずる
- ⑥ 受講料 無料（材料費等実費が発生する場合は受講者負担）
- ⑦ 備考 市教委共催事業とする。

II 土曜学校事業

武蔵野地域五大学が保有する人材・組織・施設等を活用して、市内在住・在学の小・中学生を対象に、さまざまな体験学習を行うことを目的とする。市教委共催事業とし、対象学年が偏らないよう工夫するものとする。開催日は原則土曜日とするが別の曜日開催も可とする。

1 武蔵野地域五大学連携事業

(1) 亜細亜大学

- ① 開催日 土曜日
- ② 場所 亜細亜大学またはプレイスなど市内公共施設
- ③ 受講料 無料（材料費等実費が発生する場合は受講者負担）
- ④ 内容 大学と調整のうえ決定する。

(2) 成蹊大学

- ① 開催日 土曜日
- ② 場所 成蹊大学またはプレイスなど市内公共施設
- ③ 受講料 無料（材料費等実費が発生する場合は受講者負担）
- ④ 内容 大学と調整のうえ決定する。

(3) 東京女子大学

- ① 開催日 土曜日
- ② 場所 東京女子大学またはプレイスなど市内公共施設
- ③ 受講料 無料（材料費等実費が発生する場合は受講者負担）
- ④ 内容 大学と調整のうえ決定する。

(4) 日本獣医生命科学大学

- ① 開催日 土曜日
- ② 場 所 日本獣医生命科学大学またはプレイスなど市内公共施設
- ③ 受講料 無料（材料費等実費が発生する場合は受講者負担）
- ④ 内 容 大学と調整のうえ決定する。

(5) 武蔵野大学

- ① 開催日 土曜日
- ② 場 所 武蔵野大学またはプレイスなど市内公共施設
- ③ 受講料 無料（材料費等実費が発生する場合は受講者負担）
- ④ 内 容 大学と調整のうえ決定する。

2 その他の土曜学校事業

開催における企画、運営については指定管理者側で調整する。

- ① 目 的 学校教育における学習内容等を意識しながら、体験学習を通してさまざまな分野において自主性や社会性を育む。
- ② 事業数 年間3事業以上
- ③ 対 象 市内在住・在学の小・中学生
- ④ 受講料 無料（材料費等実費が発生する場合は受講者負担）
- ⑤ 備 考 「1 武蔵野地域五大学連携事業」における土曜学校とあわせて、対象学年が偏らないよう工夫すること。

III 武蔵野地域自由大学事業（以下「自由大学」という。）

自由大学講座

- ① 目 的 自由大学履修対象科目としてふさわしい内容であり、かつ、多くの市民が武蔵野地域自由大学に入学するきっかけづくりとなるような講座を実施する。
- ② 対 象 武蔵野地域自由大学学生
- ③ 場 所 プレイス
- ④ 受講料 無料（材料費等実費が発生する場合は受講者負担）

IV 武蔵野地域五大学共同事業

武蔵野市及び武蔵野地域五大学が連携し、それぞれが保有する教育課程、人材、組織、施設等の資源を活用することにより、市民等に対して、高度で継続的及び体系的な学習の機会を提供することを目的とする。事業内容については、武蔵野地域学長懇談会において最終決定を行う。

1 武蔵野地域五大学共同講演会

(1) 基調講演

- ① 日 時 おおむね9月から10月の所管課が指定する日時。
- ② 場 所 武蔵野公会堂（会場確保は所管課）
- ③ 定 員 350名
- ④ 対 象 どなたでも
- ⑤ 受講料 無料（材料費等実費が発生する場合は受講者負担）
- ⑥ 内 容 所管課が決定した統一テーマに基づき、市ゆかりの文化人または学識経験者等による講演会を開催する。

(2) 各大学共同講演会

- ① 日 時 おおむね9月から11月の所管課が指定する日時。
※基調講演の日以降、各大学の希望をもとに決定する。
- ② 回 数 各大学1回ずつの全5回。
- ③ 場 所 各大学
- ④ 定 員 各100名（定員増については大学判断）
- ⑤ 対 象 どなたでも
- ⑥ 受講料 無料（材料費等実費が発生する場合は受講者負担）
- ⑦ 内 容 ・毎年度設定された統一テーマをもとに、各大学が講演会を企画・運営する。
・指定管理者は、講演会当日は、各会場に1名スタッフを派遣する。

2 武蔵野地域五大学共同教養講座

- ① 日 時 6月から11月（8月を除く）の所管課が指定する日時。各大学の希望をもとに決定する。
- ② 回 数 各大学4回ずつの全20回連続講座。
- ③ 場 所 各大学
- ④ 対 象 18歳以上の市内在住・在勤・在学の方及び武蔵野地域自由大学学生
- ⑤ 定 員 120名
- ⑥ 受講料 無料（ただし資料代5,000円は受講者負担）
- ⑦ 内 容 ・1大学につき原則4回開催し、各大学が企画・運営する全20回にわたる連続講座とする。
・初回開催大学で開講式を行う。
・最終開催大学の最終回終了後15分程度で修了式を行う。

- ・ 1 大学 2 回以上、計 15 回以上出席した者に対し修了証を授与する。
- ・ 講座終了後に受講者から回収したアンケートを集計し、所管課及び五大学に情報提供する。

3 武蔵野市寄付講座

- ① 日 時 おおむね前期を 4 月から 7 月、後期を 9 月から 1 月とし、所管課が指定する日時。各大学の希望をもとに決定。
- ② 回 数 半年（おおむね 15 回程度）または通年（おおむね 30 回程度）の連続講座とする。
- ③ 場 所 各大学
- ④ 対 象 18 歳以上の市内在住・在勤・在学の方及び武蔵野地域自由大学学生。ただし、実施大学の在校生が大学の講義として受講することを妨げない。
- ⑤ 定 員 50 名（定員増については大学判断）
- ⑥ 受講料 無料（ただし資料代 5,000 円は受講者負担）
- ⑦ 内 容
 - ・ 武蔵野市が武蔵野地域五大学に対する寄付金により開設する大学の正規科目。
 - ・ 講座終了後に受講者から回収したアンケートを所管課及び各大学に情報提供する。
- ⑧ 備 考
 - ・ 前期と後期で各大学の開催時期の偏り、開催日と開催時間の重複がないようプレイス及び所管課が調整する。
 - ・ 毎年度、市教委は各大学と協定を締結する。
 - ・ 寄付金は所管課から各大学へ支払う。
 - ・ 資料代は、寄付金を支払う市の歳入とする。

V その他

事業実施に当たり、自然災害、感染症の流行等不測の事態により、この実施要領で判断できないことが生じた時は、双方の協議により解決を図るものとする。